

計画作成年度	平成31年度
計画主体	北海道富良野市

富良野市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	富良野市経済部農林課
所在地	北海道富良野市弥生町1番1号
電話番号	0167-39-2309 (直通)
FAX番号	0167-23-2122
メールアドレス	nourin-ka@city.furano.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、アライグマ
計画期間	平成31年度～33年度
対象地域	北海道富良野市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成29年度農家からの聞き取り調査などにより推計）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
エゾシカ	ビート	61.6ha 22,458千円
	小麦	145.8ha 33,117千円
	牧草	8.8ha 440千円
	水稻	20.5ha 4,016千円
	西瓜	8.7ha 7,150千円
	スイートコーン	41.4ha 18,769千円
	デントコーン	3.0ha 300千円
	豆類	14.9ha 7,237千円
	その他	43.9ha 14,005千円
	計	348.6ha 107,492千円
ヒグマ	ビート	0.1ha 25千円
	デントコーン	3.0ha 300千円
	西瓜	0.1ha 100千円
	豆類	15.2ha 6,666千円
	その他	0.1ha 100千円
	計	18.5ha 7,191千円
アライグマ	西瓜	0.4ha 230千円
	スイートコーン	0.8ha 510千円
	その他	0.2ha 150千円
	計	1.4ha 890千円

(2) 被害の傾向

【エゾシカ】

市内全域において、3月の小麦の食害から始まり、年間を通して農作物被害が発生。近年、被害面積及び金額ともに上昇しており、農業者にとって深刻な問題となっている。

【ヒグマ】

市内全域において農作物被害があり、特に8月のスイカ、スイートコーン、10月以降はビートの食害がある。また、近年日中に出没することが多くなってきていることから農作物のみならず農業者など人畜への被害について懸念される。

【アライグマ】

市内全域において農作物被害が発生。捕獲頭数が年々増加していることから被害が拡大する傾向にあるため、捕獲体制を整備し被害の拡大を防ぐ必要がある。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成29年度）		目標値（平成33年度）	
	面積	被害額	面積	被害額
エゾシカ	348.60ha	107,492千円	244.02ha	75,244千円
ヒグマ	18.50ha	7,191千円	12.95ha	5,033千円
アライグマ	1.40ha	890千円	1.40ha	623千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>【エゾシカ・ヒグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元猟友会の協力のもと、銃器及びわなによる捕獲を実施。 ・捕獲に要する経費の助成。 <p>【アライグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富良野市におけるアライグマ防除実施計画」を策定（H23.1更新）し、市職員及び猟友会、農業者と連携し箱わなによる捕獲を実施。 	<p>【エゾシカ・ヒグマ・アライグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲については、時間・現地の状況・場所など多くの制限がある。 <p>【ヒグマ・アライグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱わなについては、数量に限りがあるため効果的な捕獲が難しい。
防護柵の設置等に関する取組	<p>【エゾシカ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に市内東部地区で侵入防止柵81kmを設置。 ・平成20年度に市内東山地区で侵入防止柵100kmを設置。 ・平成22年度に市内富良野中央地区で44.3km、山部地区で34.0kmの侵入防止柵を設置。 <p>※市内全域に設置済み</p>	<p>【エゾシカ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、道路からの侵入を防止することが難しい。

(5) 今後の取組方針

農作物・人畜への被害を最小限にとどめるため、捕獲従事者の安全で確実な捕獲技術の習得による捕獲活動の継続・拡充と侵入を抑制するための防護柵の維持・補修を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>【富良野市鳥獣被害対策実施隊】</p> <ul style="list-style-type: none">・被害者等からの情報により速やかに捕獲活動に従事できるよう地元猟友会に情報提供を行うとともに被害状況等を確認する。 <p>【捕獲体制 エゾシカ・ヒグマ】</p> <ul style="list-style-type: none">・地元猟友会の協力のもと、銃器による捕獲を継続的に実施するとともに、エゾシカについては『くくりわな』、ヒグマについては頻繁に出没し被害が発生している箇所については必要に応じて『箱わな』による捕獲を実施する。 <p>【捕獲体制 アライグマ】</p> <ul style="list-style-type: none">・「富良野市におけるアライグマ防除実施計画」に基づき、『箱わな』による捕獲を実施し被害発生地域、生息確認地域に集中した効果的な捕獲を実施するとともに、銃器による捕獲も合わせて実施する。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
3 1	エゾシカ ヒグマ アライグマ	地元猟友会員の技術向上と担い手育成のための研修会への助成 狩猟免許取得促進のための助成
3 2	エゾシカ ヒグマ アライグマ	地元猟友会員の技術向上と担い手育成のための研修会への助成 狩猟免許取得促進のための助成
3 3	エゾシカ ヒグマ アライグマ	地元猟友会員の技術向上と担い手育成のための研修会への助成 狩猟免許取得促進のための助成

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

<p>捕獲計画数等の設定の考え方</p>
<p>※近年の捕獲実績を基本に設定する。</p> <p>【エゾシカ】</p> <p>被害面積、被害金額がともに増加している一方で捕獲頭数が減少している。引き続き捕獲を推進し農作物被害の減少を目指す。</p> <p>【ヒグマ】</p> <p>比較的若齢の個体が、日中にも出没しているため目撃情報が増加している。農作物への被害の減少はもとより人畜への被害防止をめざす。</p> <p>【アライグマ】</p> <p>富良野市全域に、農作物への被害情報が寄せられている。更なる被害拡大が予想されるため、「富良野市におけるアライグマ防除実施計画」を活用し、引き続き被害拡大の防止をめざす。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	31年度	32年度	33年度
エゾシカ	700	700	700
ヒグマ	20	20	20
アライグマ	50	50	50

捕獲等の取組内容
<p>【エゾシカ・ヒグマ】 捕獲区域～富良野市一円 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号の場所及び区域において、鳥獣の捕獲等を行わなければ農産物への被害の軽減を図れないと判断される場合は、当該区域を含めて、北海道へ捕獲許可申請書を提出し許可を受け捕獲等を行う。</p> <p>捕獲手段～主に銃器（ライフル銃・散弾銃）とし、状況に応じて箱わな、くくりわなを使用する。なお、同法第12条第1項並びに第2項に規定する禁止猟法、第36条に規定する危険猟法は原則として使用しない。</p> <p>【アライグマ】 捕獲区域～富良野市一円 捕獲手段～「富良野市におけるアライグマ防除実施計画」に基づき、箱わなを使用するとともに、銃器による捕獲を実施する。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>【エゾシカ・ヒグマ】 エゾシカは通年、ヒグマは4月～12月に頻繁に出没し被害がある。 ライフル銃を使用することによって散弾銃と比較し半矢（負傷させた状態）を防ぐ可能性が高く、より効率的に捕獲することができる。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	31年度	32年度	33年度
該当なし			

(2) その他被害防止に関する取組

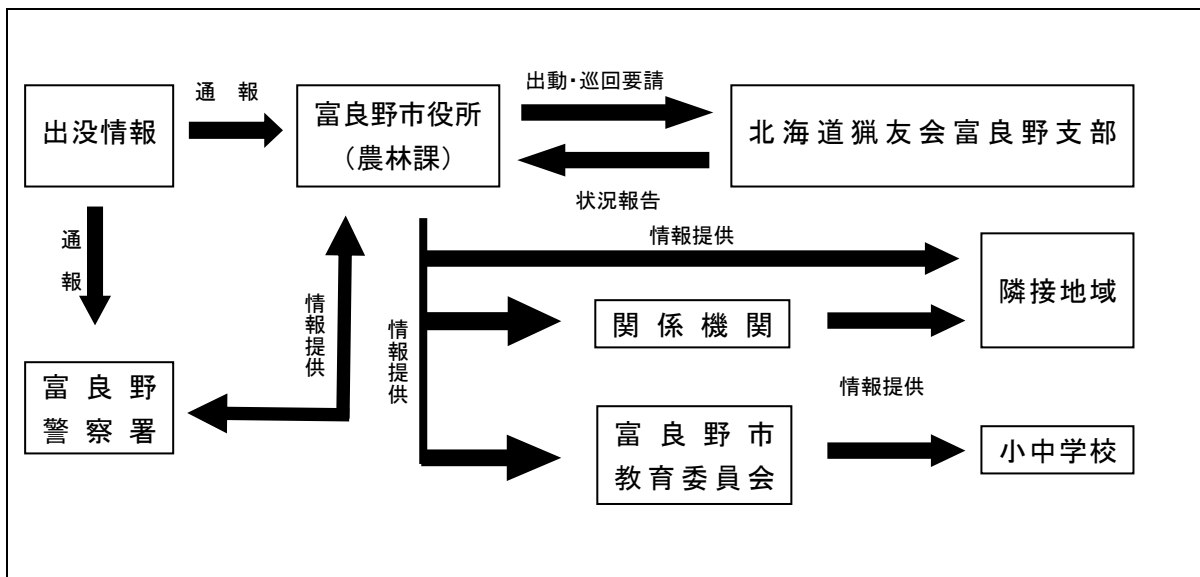
年度	対象鳥獣	取組内容
31～33	エゾシカ	侵入防止柵の管理に取り組む。
31～33	ヒグマ	電気柵の使用、林縁部の下草刈、農林水産廃棄物や生ゴミなど誘引物の適正管理に取り組む。
31～33	エゾシカ ヒグマ アライグマ	猟友会、関係機関等との協議を重ね耕作地周辺の環境整備など効果的な対策の検討を行うとともに、農作物の被害減少、被害拡大防止の実現に向けて取り組む。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
富良野市	危険区域巡回、付近住民への広報、看板設置、出没時捕獲要請
富良野警察署	危険区域巡回、付近住民への広報
上川南部森林管理署	林内作業員への連絡
東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林北海道演習林	林内作業員への連絡
ふらの農業協同組合	農業者への情報提供
北海道猟友会富良野支部	出動要請・巡回への協力、捕獲活動
隣接自治体	隣接地域への情報提供
鳥獣保護員	危険区域巡回、被害防止対策への助言及び協力

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

原則として一般廃棄物として焼却処分する。ただし、地形的要因等により持ち帰りが困難な場合には、捕獲場所において適正に埋設処理を実施する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用法その有効な利用に関する事項

エゾシカについては、食肉等への有効活用を図るため条件等を考慮しながら、可能な限り解体処理施設での処理を行う。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	富良野市鳥獣害対策協議会	
構成機関の名称	役 割	
地域農業者	侵入防止柵の管理	
ふらの農業協同組合	事務局、鳥獣被害調査の実施	
富良野市	鳥獣被害防止計画の策定、被害箇所の把握、巡回	
上川農業改良普及センター富良野支所	鳥獣被害防止対策への助言及び指導	
北海道猟友会富良野支部	鳥獣の捕獲、巡回	
富良野エゾシカ有限責任事業組合	解体処理施設の管理・運営	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
富良野警察署	ヒグマによる被害及び出没箇所の情報提供及び協力
上川南部森林管理署	隣接箇所におけるヒグマの出没箇所情報の提供及び協力
東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林	隣接箇所におけるヒグマの出没箇所情報の提供及び協力
芦別市役所	隣接箇所におけるヒグマの出没箇所情報の提供及び協力
中富良野町役場	隣接箇所におけるヒグマの出没箇所情報の提供及び協力
南富良野町役場	隣接箇所におけるヒグマの出没箇所情報の提供及び協力
鳥獣保護員	野生鳥獣保護のための助言及び指導 鳥獣捕獲及び防除対策への助言及び協力

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

北海道猟友会富良野支部をはじめ関係機関との情報連絡体制の強化を図り、鳥獣被害対策実施隊による効果的な捕獲を実施する。

実施隊設置年月日 平成24年3月1日

隊員の構成 ①富良野市職員のうち市長が指名する者
②富良野市に在住する北海道猟友会富良野支部の会員のうち支部長の推薦を受け市長が任命する者

取組内容 ①農作物・人畜に対する野生鳥獣の被害防止活動(防除・巡回・捕獲活動)
②人に対する被害防止のための緊急的な出動

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

地元猟友会員及び新規取得者の技術の向上を図るため、捕獲技術及び解体処理等の研修会を実施する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし